

令和2年12月

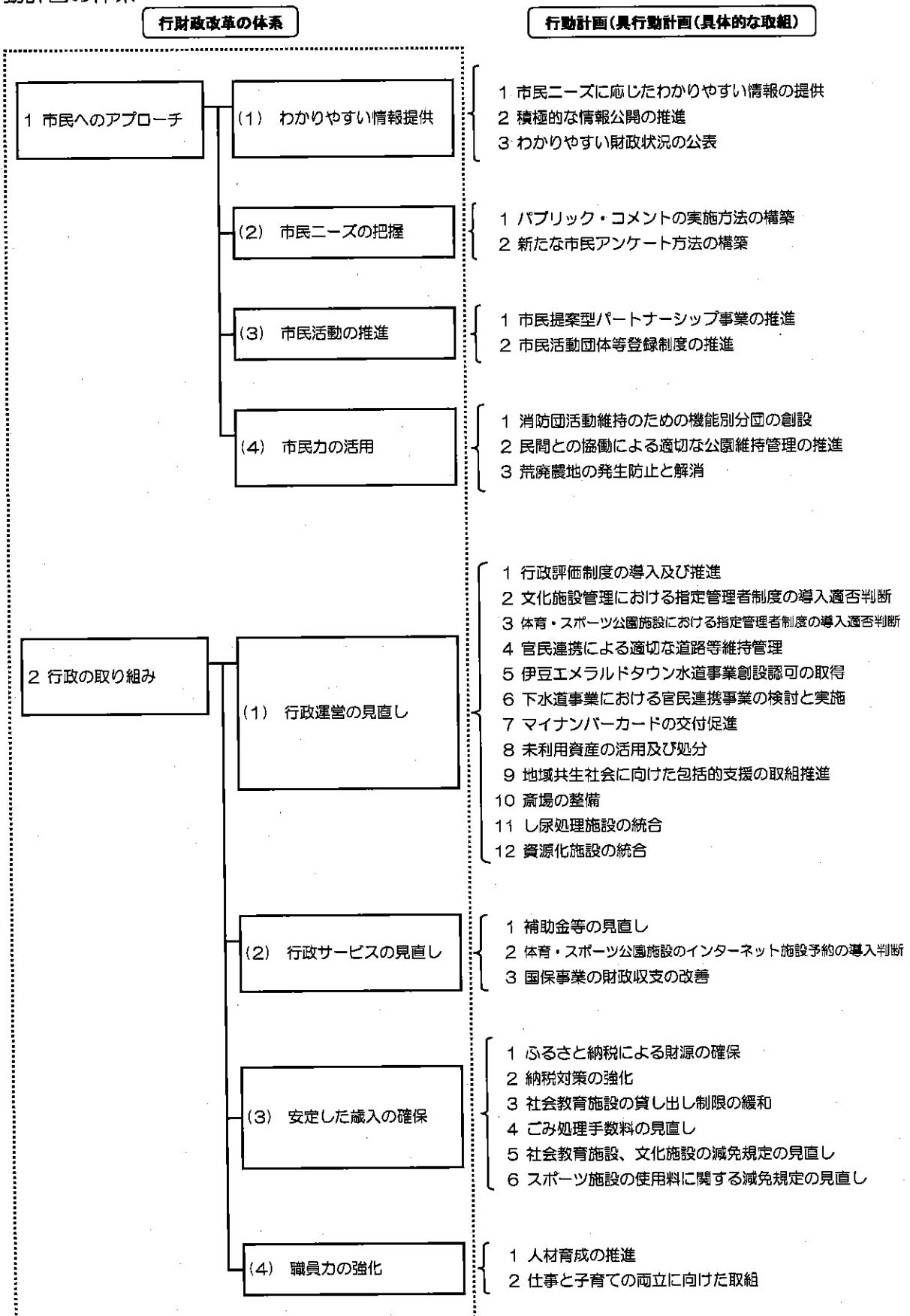
第3次行財政改革大綱前期行動計画の進行管理

進行管理表等の新旧対象

(左ページが現行計画、右ページが見直し後)

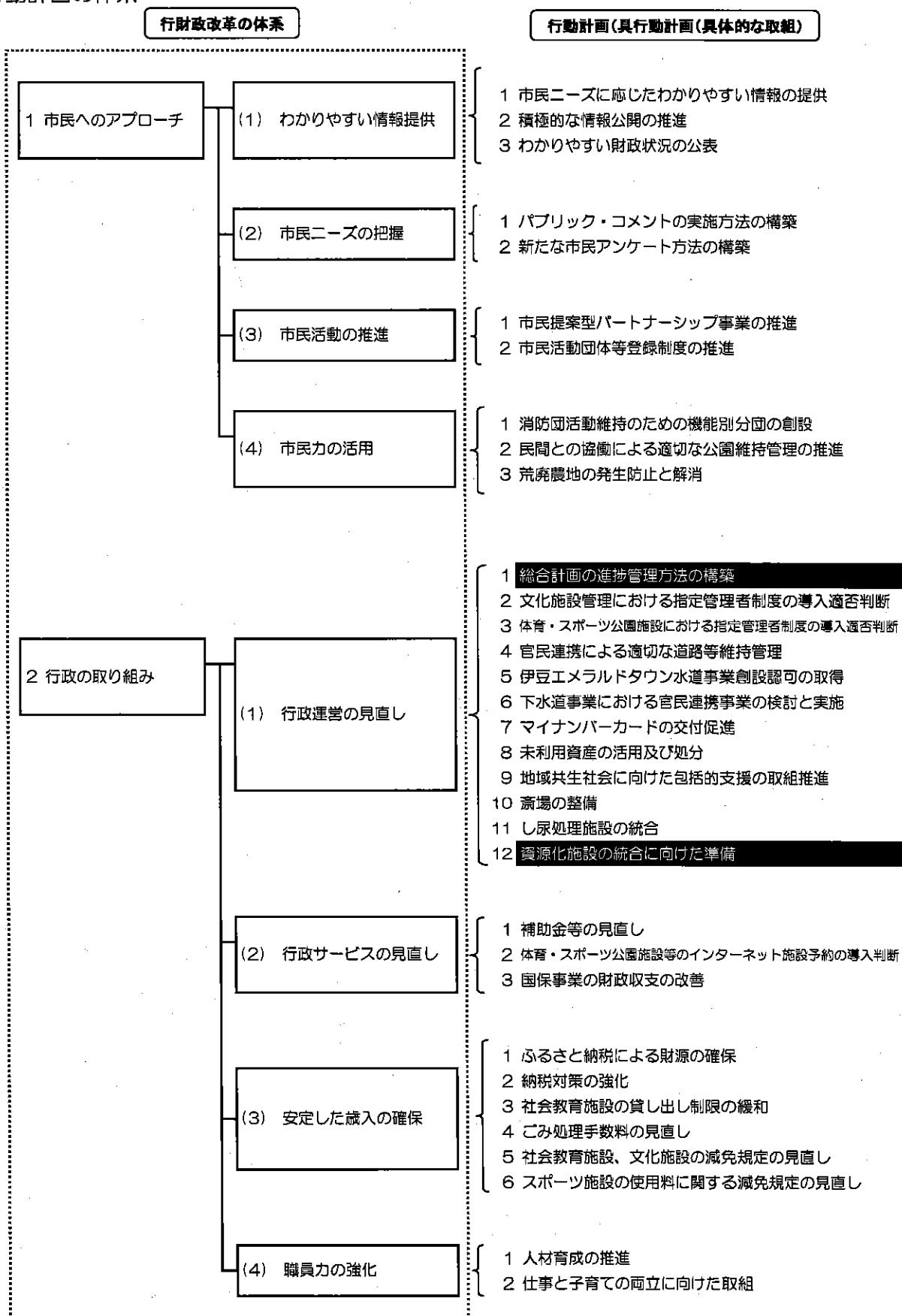
2 第3次行財政改革大綱 前期行動計画

行動計画の体系



2 第3次行財政改革大綱 前期行動計画

行動計画の体系



行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	市民へのアプローチ	市民活動の推進	No.	1-(3)-1
取組項目	市民提案型パートナーシップ事業の推進			
現状・課題	<p>現在、同事業により市と協働で活動している団体(パートナー)は7団体あり、市が想定しているパートナー数に達している状態である(要綱による定数等の規定は特にない)。</p> <p>しかしながら、現在の7団体の協働期間終了後は、新規のパートナーが見込めていない状況にある。</p> <p>同事業は、団体からの自発的な参加希望により成り立っているものであることから、新たなパートナーを発掘するため、多くの団体に同事業を周知する必要がある。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>同事業の目的を理解し、積極的に市との協働を希望する団体が増えている。</p>			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	地域づくり推進課		
具体的な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・事業を広く周知するため、年度末の活動報告会の周知方法を見直す。(市ホームページの充実等) ・広報紙での特集を掲載するなどして、積極的に事業を周知する。 ・自立に向けた活動ができるように制度の見直しを検討する。 			
計画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		<p>①7団体(事業)を採択し実施する。</p> <p>②報告会等を実施し、事業の周知を図る。</p> <p>③実績を踏まえ、隨時、見直しを行い、より良い制度としていく。</p>	<p>①新規のパートナーを1団体選定する。</p> <p>②事業を広く周知するため、年度末の活動報告会の周知方法を見直す。(市ホームページの充実等)</p>	<p>①新規のパートナーを4団体選定する。</p> <p>②新規団体を募集するに当たり、広報紙での特集を掲載する。</p> <p>③現在の制度について、団体が自立に向けた活動ができるよう見直しを検討する。</p>	<p>①新規のパートナーを3団体選定する。</p>
成果	達成状況	<p>①達成</p> <p>②達成 実施</p> <p>H31.3.20報告会を開催、参加団体数7団体、プロジェクトを使用して活動内容を発表してもらい、その中で今後の展望や、質疑応答を行った。</p> <p>③達成</p> <p>報告会内容や成果、実績を踏まえ、事業内容の見直しを行った。</p>			
	成果指標	<p>パートナーを希望する団体数</p> <p>(2017年度のパートナー数(7団体)を維持するため、協働期間が終了した団体の数を上回る数の団体からパートナー希望を受け付ける。例: 2018年度末に4団体の協働期間が終了する予定であるため、2019年度は4団体を上回る数の団体から参加希望を受け付ける)</p>			
		(2019年度再設定)	目標 1団体以上	目標 4団体以上	目標 3団体以上
		(2019年度再設定)			

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

(成果指標の見直し)令和2年度進捗管理(R2.12.9)

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	市民へのアプローチ	市民活動の推進	No.	1-(3)-1
取組項目	市民提案型パートナーシップ事業の推進			
現状・課題	<p>現在、同事業により市と協働で活動している団体(パートナー)は7団体あり、市が想定しているパートナー数に達している状態である(要綱による定数等の規定は特にない)。</p> <p>しかしながら、現在の7団体の協働期間終了後は、新規のパートナーが見込めていない状況にある。</p> <p>同事業は、団体からの自発的な参加希望により成り立っているものであることから、新たなパートナーを発掘するため、多くの団体に同事業を周知する必要がある。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	同事業の目的を理解し、積極的に市との協働を希望する団体が増えている。			

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	地域づくり推進課		
計画	計画内容	2018年度		2020年度	2021年度
		①7団体(事業)を採択し実施する。	①新規のパートナーを1団体選定する。	①新規のパートナーを1団体以上選定する。	①新規のパートナーを1団体以上選定する。
成果	達成状況	②報告会等を実施し、事業の周知を図る。 ③実績を踏まえ、隨時、見直しを行い、より良い制度としていく。	②事業を広く周知するため、年度末の活動報告会の周知方法を見直す。(市ホームページの充実等) ③広報紙での特集を掲載するなどして、積極的に事業を周知する。	②新たなパートナーの掘り起こしを目的に広報紙への特集記事を掲載する。	②これまでの同事業の効果を検証し、事業の継続等を含め検討する。
	成果指標	①達成 ②達成 実施 H31.3.20報告会を開催、参加団体数7団体、プロジェクトを使用して活動内容を発表してもらい、その中で今後の展望や、質疑応答を行った。 ③達成 報告会内容や成果、実績を踏まえ、事業内容の見直しを行った。	①達成(コロマガプロジェクト) ②未達成 未実施 R2.3.17報告会を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により中止した。		
	実績	(2019年度再設定)	(2020年度再設定)	目標 市との協働を希望する団体が1団体以上ある	目標 市との協働を希望する団体が1団体以上ある

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	市民へのアプローチ	市民力の活用	No.	1-(4)-3
取組項目	荒廃農地の発生防止と解消			
現状・課題	<p>荒廃農地は全国的に年々増加しており、当市においても平成30年3月現在、130haの荒廃農地がある。荒廃農地では、雑草や害虫の発生により周辺の良好な農地に影響し、当該農地の耕作者の営農意欲が低下してしまう。</p> <p>現在、国や県の制度の活用や、農業委員、農地利用最適化推進委員等が鋭意努力しているが、耕作者の高齢化や後継者不在等により耕作放棄地は増加の一途をたどっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	再生可能農地の農地としての活用を支援することで、荒廃農地の増加を防止する。			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	農業商工課		
計 画	具体的な取り組み	<p>○荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果に基づき、再生可能と判断された農地は所有者に対し利用意向調査を実施し、農地の利用について情報収集する。また、再生不能とされた農地については、農業委員会により非農地判断を行い、農地面積から除外する。</p> <p>○農協・農業委員・部農会等と連携した耕作放棄地や所有者に関する情報収集</p> <p>○平野部で耕作できなくなった農地は、イチゴやミニトマトのニューファーマーに活用してもらう。</p> <p>○中山間地域で耕作できず草刈等の保全管理の状態となっている遊休農地は、荒廃農地となる前に農業法人に耕作してもらう。</p>			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	計画内容	<p>①各調査の実施、関係団体等との連携による情報収集</p> <p>②農地中間管理事業や利用権設定等の周知</p> <p>③新規就農者に対する支援の周知</p>	<p>①調査の結果に基づき、農地中間管理機構への情報提供・集積計画案の作成</p> <p>②非該当地については所有者に対し管理依頼、「非農地」該当地区の除外</p>	<p>①集積計画・配分計画の作成、農地集積を進める体制や仕組みの構築</p> <p>②市外からの担い手や農業生産法人等新規参入者の摸索</p>	<p>①市外からの担い手や農業生産法人等新規参入者の摸索</p>
	達成状況	<p>①達成(農業委員会との連携による情報収集した。)</p> <p>②達成 実施 ⇒集積面積 4.5ha</p> <p>③達成 実施 ⇒新規就農者認定数 11名 ⇒新規農地集積面積 12.8ha</p> <p>●遊休農地発生防止・解消の実施した。 ⇒再生 2ha 非農地面積 6.3ha</p>			
	成果指標	荒廃農地面積	期待値 130ha	期待値 130ha	期待値 130ha
	実績値累計(ha)	2017年度末 130ha	130ha		目標値 130ha

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

(成果指標の見直し)令和2年度進捗管理(R2.12.9)

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	市民へのアプローチ	市民力の活用	No.	1-(4)-3
取組項目	荒廃農地の発生防止と解消			
現状・課題	<p>荒廃農地は全国的に年々増加しており、当市においても平成30年3月現在、130haの荒廃農地がある。荒廃農地では、雑草や害虫の発生により周辺の良好な農地に影響し、当該農地の耕作者の営農意欲が低下してしまう。</p> <p>現在、国や県の制度の活用や、農業委員、農地利用最適化推進委員等が鋭意努力しているが、耕作者の高齢化や後継者不在等により耕作放棄地は増加の一途をたどっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>荒廃農地には、「再生利用が可能な荒廃農地」=A分類と、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」=B分類とに分かれる。</p> <p>荒廃農地A分類の増加を抑制する。</p>			

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	農業商工課		
計画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		<p>○荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の結果に基づき、再生可能と判断された農地は所有者に対し利用意向調査を実施し、農地の利用について情報収集する。また、再生不能とされた農地については、農業委員会により非農地判断を行い、農地面積から除外する。</p> <p>○農協・農業委員・部農会等と連携した耕作放棄地や所有者に関する情報収集</p> <p>○平野部で耕作できなくなった農地は、イチゴやミニトマトのニューファーマーに活用してもらう。</p> <p>○中山間地域で耕作できず草刈等の保全管理の状態となっている遊休農地は、荒廃農地となる前に農業法人に耕作してもらう。</p>	<p>①各調査の実施、関係団体との連携による情報収集</p> <p>②農地中間管理事業や利用権設定等の周知</p> <p>③新規就農者に対する支援の周知</p>	<p>①調査の結果に基づき、農地中間管理機構への情報提供・集積計画案の作成</p> <p>②非該当地については所有者に対し管理依頼、「非農地」該当地区の除外</p>	<p>①集積計画・配分計画の作成、農地集積を進める体制や仕組みの構築</p> <p>②市外からの担い手や農業生産法人等新規参入者の摸索</p>
成果	達成状況	<p>① 達成(農業委員会との連携による情報収集した。)</p> <p>② 達成 実施 ⇒集積面積 4.5ha</p> <p>③ 達成 実施 ⇒新規就農者認定数 11名 ⇒新規農地集積面積 12.8ha</p> <p>●遊休農地発生防止・解消の実施した。 ⇒再生 2ha 非農地面積 6.3ha(B分類)</p>	<p>① 達成 ⇒再生可能と判断された農地の情報提供 7.6ha ⇒農地中間管理事業による集積計画作成 7.1ha</p> <p>② 達成 ⇒農地の適正な管理通知書発送 32件 ⇒再生不可能と判断された農地の非農地判断 6.6ha(B分類)</p>		
	成果指標	<p>(市内全域における)荒廃農地面積(A分類)の増加を少しでも抑えていくという期待値の設置。期待を下回る実績値であれば、荒廃農地の増加を抑制できていることを示す。</p> <p>※荒廃農地面積(A分類)とは、荒廃農地面積のうち、抜根、整地、区画整理、密土等により再生することにより、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれるものという。</p>			
			(2020年再設定)	期待値 39ha	目標値 40ha
	実績値累計(ha) 2017年度末	37ha	38ha		

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-1
取組項目	行政評価制度の導入及び推進			
現状・課題	<p>市では、「企画・実施」に労力が傾けられ、「評価」については十分に行われてきていらない状況にある。市民ニーズに基づくより良いサービスを効果的・効率的に提供するためには、統一的な視点と手法による客観的な評価を行い、その評価を基に次年度に反映させる組織の仕組みや職員の見直す意識を持つことが必要である。</p> <p>平成30年度から試験的に実施をした行政評価(事務事業評価)の取組みを見直しながらも職員の膨大な事務労力等の課題を考慮し、行財政改革の取組みを推進するものである。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	総合計画から抜粋した主要施策について、PDCAサイクルによる進行管理が見える状況にする。			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	政策推進課		
計画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		①行政評価制度の研究・調査 ・事務事業シート、施策の大綱シート等の作成 ・関係課(財務課・政策戦略課・教育部等)との協議 ・システム等の構築の検討	①全事業を対象とした事務事業シート、施策の大綱シート等の作成 ②行財政改革推進委員会からの意見聴取 ③事務事業評価の役割等の見直し ④事務事業評価の対象事業の選定(財務課、政策戦略課)	①事務事業評価シートによるPDCAサイクルの管理	
成果	達成状況	①達成:先進自治体への視察、資料の取り寄せ等の研究・調査を実施 ②達成:29年度業務について、事務事業シート、施策シート等の作成等を試行実施した。 ・関係課ヒアリング(4月～7月) ・職員説明会(意識改革)(6月)			
	成果指標	行政評価制度の適正な進行に向けた取組			
	実施の有無	(2019年度再設定)	事務事業評価実施(対象:全事業)・役割等の見直し	PDCAサイクルの実施	
		(2019年度再設定)			

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-1
取組項目	総合計画の進捗管理方法の構築			
現状・課題	<p>市の最上位計画である総合計画の進捗管理を行う方法が確立できていない。 事務事業評価を導入し、全事業を総合計画にひもづけ、積み上げることにより進捗管理を行う方法を試みたが、正確な評価に結び付かないこと、事業が煩雑となることなどの理由により、継続した進捗管理として確立することができない。</p> <p>総合計画のわかりやすい進捗管理方法を構築することが課題である。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	総合計画をPDCAサイクルによる進行管理を行い、進捗状況がわかりやすい状態にする。			

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	政策戦略課		
計 画	具体的な取り組み	・システム等の構築の検討 ・関係課との協議			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	計画内容	①行政評価制度の研究・調査 ②一部事業を対象とした事務事業シート、施策シート等の作成 -関係課ヒアリング -職員説明会(事務説明)	①全事業を対象とした事務事業シート、施策の大綱シート等の作成 ②行財政改革推進委員会からの意見聴取 ③事務事業評価の役割等の見直し ④事務事業評価の対象事業の選定(財務課、政策戦略課)	①新たな進捗管理方法の検討 ②わかりやすい進捗管理方法の構築 ③総合計画の進捗管理	
成果	達成状況	①達成:先進自治体への視察、資料の取り寄せ等の研究・調査を実施 ②達成:29年度業務について、事務事業シート、施策シート等の作成等を試行実施した。 -関係課ヒアリング(4月～7月) -職員説明会(意識改革)(6月)	①達成:非常に多くの労力を要し、職員の負担が大きいことが判明した。 ②達成:全ての事務事業シートから総合計画の施策の大綱に結び付けて評価(進捗管理)を行うことは、大綱に結び付く事業に偏りがあったり、作業量が多く効率性に欠けたりすることなどから適していないことが判明した。 ③達成:①②から、行政評価制度を導入し総合計画のPDCAサイクルを回していくのではなく、他の方法を検討していくこととする。 ④未実施		
	成果指標	総合計画のわかりやすい進捗管理方法の構築			
	実施の有無		(2019年度再再設定)	新しい方法による総合計画の進捗管理の実施	

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-2
取組項目	文化施設管理における指定管理者制度の導入適否判断			
現状・課題	<p>市の文化施設(長岡総合会館・垂山文化センター)にあっては、利便性が高く、機能性が充実していることから多くの市民、近隣住民、観光客に利用されている。</p> <p>施設運営は市直営により行っているが、両施設ともに築20年を越え、定期的な保全管理や突発的な修繕に経費を要していることから、文化施設に求められる「弾力性や柔軟性に富み、市民等が求めるサービス提供」が充足していない現状にある。</p> <p>充分なサービスの提供の為、運営の形を指定管理とするも一策ではあるが、行政利用(依存が)が50から70%占めている中で使用料の無料は管理者にとって経営を圧迫させていることは近隣文化施設の喫緊の課題となっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>定期的な点検や修繕の実施により、施設の維持管理に努めつつ、効率的・効果的な管理運営となるよう、行政利用に対する負担措置も併せて、民間のノウハウを活用した指定管理者制度の導入適否判断を行う。(公共施設再配置計画のアクションプラン(機能統合後の1施設決定)策定により、文化施設の機能統合が図られていることから、アクションプラン策定後の2021年度以後に指定管理者制度導入適否判断を行うこととする。)</p>			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	文化振興課			
具体的な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣文化施設管理現況調査 ・施設利用者・利用事業・利用環境分析 ・効果及び課題の抽出 ・導入適否判断 ・指定管理者制度の導入 				
計 画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
		①近隣文化施設管理現況調査(施設規模・利用状況・指定管理条件等)	①施設利用者・利用事業・利用環境分析	①効果及び課題の抽出(公の施設を法人等(民間)に包括的に代行されることの効果と課題)	①導入適否判断	
成 果	達成状況	①達成 近隣文化施設管理現況調査を実施した。(施設規模・利用状況・指定管理条件等)				
	成果指標	●他自治体の先進事例の調査研究を実施した。				
		指定管理者制度の導入適否の判断に向けた取組				
		調査の実施	分析の実施	効果及び課題の抽出	導入の判断	
実施の有無		実施				

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-2
取組項目	文化施設管理における指定管理者制度の導入適否判断			
現状・課題	<p>市の文化施設(長岡総合会館・垂山文化センター)にあっては、利便性が高く、機能性が充実していることから多くの市民、近隣住民、観光客に利用されている。</p> <p>施設運営は市直営により行っているが、両施設ともに築20年を越え、定期的な保全管理や突発的な修繕に経費を要していることから、文化施設に求められる「弾力性や柔軟性に富み、市民等が求めるサービス提供」が充足していない現状にある。</p> <p>充分なサービスの提供の為、運営の形を指定管理とする一策ではあるが、行政利用(依存性)が50から70%占めている中で使用料の無料は管理者にとって経営を圧迫させていることは近隣文化施設の喫緊の課題となっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	定期的な点検や修繕の実施により、施設の維持管理に努めつつ、効率的・効果的な管理運営となるよう、行政利用に対する負担措置も併せて、民間のノウハウを活用した指定管理者制度の導入適否判断を行う。			

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	文化振興課		
具体的な取り組み		・近隣文化施設管理現況調査 ・施設利用者・利用事業・利用環境分析 ・効果及び課題の抽出 ・導入適否判断	2018年度	2019年度	2020年度
計画	計画内容	①近隣文化施設管理現況調査(施設規模・利用状況・指定管理条件等)	①施設利用者・利用事業・利用環境分析	①効果及び課題の抽出 ②導入適否判断	2021年度
	達成状況	①達成 近隣文化施設管理現況調査を実施した。 (施設規模・利用状況・指定管理条件等) ●他自治体の先進事例の調査研究を実施した。	①達成 長岡総合会館及び垂山文化センターの貸出施設毎の年度間利用者(団体)・利用事業・利用環境を各日利用区分ごとにデータ化を行った。 ●再配置計画個別計画策定の為、長岡中央公民館、垂山農村改善センター、大仁くぬぎ会館分も同様に実施した。		
成果	成果指標	指定管理者制度の導入適否の判断に向けた取組	調査の実施	分析の実施	導入の判断
	実施の有無	実施	実施		

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-4
取組項目	官民連携による適切な道路維持管理			
現状・課題	<p>現在職員において月3回各地区の道路パトロールを実施しているが、仕事の状況等により実施できない箇所もある。</p> <p>市道の舗装は、老朽化が進み雨が降るとポット穴やクラックが発生しやすくなっている。</p> <p>それによって年数件の道路瑕疵が起きてしまっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>市民・民間等との連携によることより、道路の維持管理が適切に行われ、路面の異状・障害に関する管理瑕疵件数が低減する。</p> <p>平成27年度 3件 平成28年度 2件 平成29年度 2件 平成30年度 1件</p> <p>管理瑕疵件数とは…道路の設置、管理の瑕疵に起因する事故件数(道路管理瑕疵事故様態分類…①穴ぼこ②段差③蓋不全④スリップ⑤道路崩壊⑥落石・崩土⑦路上障害物⑧工事不全⑨安全施設不備⑩脱橋⑪落下物直撃⑫その他)</p>			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	建設課		
計画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		①他市町の道路道路維持管理の業者委託状況の確認 ②スマホ等を利用した他市町の状況確認と関係各課との内部調整 ③職員への意識付け	①道路パトロール委託業者等の検討 ②スマホ等を利用したシステムの検討	①道路パトロール業者委託	
成果	達成状況	①達成 他市町の道路道路維持管理の業者委託状況を調査・確認した。 ②達成 -スマホ等を利用した市民からの情報提供を既に実施している市町を把握した。 -スマホ等を利用した市民からの情報について、速やかに対応する業務委託の可否について検討した。 ③未達成			
	成果指標	道路維持管理の委託に向けた取組	確認・調整	委託内容の検討	委託実施
実施	実施				

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの

(成果指標の見直し)令和2年度進捗管理(R2.12.9)

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-4
取組項目	官民連携による適切な道路維持管理			
現状・課題	<p>現在職員において月3回各地区の道路パトロールを実施しているが、仕事の状況等により実施できない箇所もある。</p> <p>市道の舗装は、老朽化が進み雨が降るとポット穴やクラックが発生しやすくなっている。</p> <p>それによって年数件の道路瑕疵が起きてしまっている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>市民・民間等との連携によることより、道路の維持管理が適切に行われ、路面の異状・障害に関する管理瑕疵件数が低減する。</p> <p>平成27年度 3件 平成28年度 2件 平成29年度 2件 平成30年度 1件 令和元年度 0件</p> <p>管理瑕疵件数とは…道路の設置、管理の瑕疵に起因する事故件数(道路管理瑕疵事故様態分類…①穴ぼこ②段差③蓋不全④スリップ⑤道路崩壊⑥落石・崩土⑦路上障害物⑧工事不全⑨安全施設不備⑩脱橋⑪落下物直撃⑫その他)</p>			

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	建設課		
計画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理の業者委託 ・スマホ等を利用した市民からの情報提供(道路破損・街灯玉切れ・カーブミラー破損・不法投棄等) ・広報・HP・FMでの周知 ・郵便局との協定の確認 			
成果	達成状況	<p>①他市町の道路維持管理の業者委託状況の確認</p> <p>②スマホ等を利用した他市町の状況確認と関係各課との内部調整</p> <p>③職員への意識付け</p>	<p>①道路パトロール業務委託の検討</p> <p>②スマホ等を利用したシステムの検討</p>	<p>①効率的かつ効果的な道路維持管理業務委託の実施</p> <p>②スマホ等を利用したシステムの検討</p>	<p>①スマホ等を利用した情報提供制度の構築</p>
	成果指標	<p>①達成 他市町の道路維持管理の業者委託状況を調査・確認した。</p> <p>②達成 ・スマホ等を利用した市民からの情報提供を既に実施している市町を把握した。 ・スマホ等を利用した市民からの情報について、速やかに対応する業務委託の可否について検討した。</p> <p>③未達成</p>		<p>①達成 検討の結果、パトロール委託より、管理瑕疵軽減に直結する道路の維持管理に特化した委託の方が適していると判断した。</p> <p>②一部達成 検討は行ったが、最良の方法を見出しができなかったため、次年度へ繰越。 アプリを使った通報実験を職員により行ったが、効率的でないことが判明。引き続き、本市の環境に合った最適な方法を模索する。</p>	
	実施	スマホ等を利用した市民からの情報提供をうけることができるシステム構築		(2020年再設定)	本市の環境にあった実施方法の調査・検討
					システム構築

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したも

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-12
取組項目	資源化施設の統合			
現状・課題	<p>資源ごみの中間処理については、市内4箇所の施設（長岡不燃物処理施設、韮山リサイクルプラザ、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンター）で行っている。</p> <p>合併前に造られた施設を活用して作業を行っており、作業スペースの関係上、品目毎に処理を行う場所が違うため、資源ごみの施設間移動を行わなければならず、作業効率が大変悪くなっている。</p> <p>元々、保管庫として使用していた場所を作業スペースとして使っているところもあり、作業環境は悪く、夏場は熱中症になる者もいる。</p> <p>また、資源化業務は、選別作業や施設間移動等、業務の多くをシルバー人材センターへの委託により行っているが、少子高齢化の影響によりシルバー人材センターからの人員確保にも影響が出ている。</p> <p>業務の効率化は喫緊の課題である。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	資源化施設の統合に向けて、資源化施設基本構想及び資源化施設基本計画が策定されている。 また、資源化施設基本構想から適正な施設規模を算定し、建設地を決定している。			

		担当部署				廃棄物対策課					
		具体的な取り組み		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
計 画	計画内容	・資源化施設基本構想の策定 ・資源化施設基本計画の策定 ・建設候補地の検討及び建設地の決定			①資源化施設基本構想の策定にむけた内容の検討 ②建設候補地の検討		①資源化施設基本構想の策定 ②建設候補地の検討		①資源化施設基本計画の策定 ②建設候補地の決定		
成 果	達成状況										
	成果指標	資源化施設の統合に向けた取組 (2019年度再設定)			検討の実施		構想の策定		計画の策定 候補地の決定		
	実施の有無	(2019年度再設定)									

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

(取組項目の見直し)令和2年度進捗管理(R2.12.9)

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政運営の見直し	No.	2-(1)-12
取組項目	資源化施設の統合に向けた準備			
現状・課題	<p>現在、資源ごみ等の中間処理については、市内4箇所の施設（長岡不燃物処理施設、垂山リサイクルセンター、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンター）で行っている。</p> <p>合併前に造られたこれら施設を活用して作業を行っており、作業スペースの関係上、品目毎に処理を行う場所が違うため、資源ごみ等の施設間移動を行わなければならず、作業効率が大変悪くなっている。</p> <p>業務の効率化は喫緊の課題である。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	現在、4箇所の施設で行っている資源ごみ等の処理を、施設を統合し2022年度から3つの施設で処理ができるような準備が整っている状態とする。			

		担当部署	廃棄物対策課		
具体的な取り組み		・資源ごみ等をどこの施設で処理が可能かの検討 (処理可能施設の検討) ・資源ごみ等を、現在と異なる施設で処理するために必要な設備の検討 (処理に要する設備の検討) ・資源ごみ等をどこの施設で処理するかの決定及び必要設備の導入 (処理に要する設備の導入)			
計 画	2018年度 計画内容		2019年度 ①資源化施設基本構想の策定にむけた内容の検討 ②建設候補地の検討	2020年度 ①資源化施設基本構想の策定にむけた内容の検討 ②処理可能施設の検討 ③処理に要する設備の検討	2021年度 ①資源化施設基本構想の策定 ②処理に要する設備の導入
成 果	達成状況		①未達成 令和元年度は災害対応や人員不足等もあり検討が進まなかった。 ⇒次年度の繰り越し ②未達成 市の財政状況から新たな資源化施設建設は当面難しいため、既存施設を活用し、施設の集約化を図る。		
	成果指標	資源化施設の統合に向けた取組	(2020年度再再設定)	統合する施設の選定	処理に要する設備の導入
	実施の有無				

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政サービスの見直し	No.	2-(2)-1
取組項目	補助金等の見直し			
現状・課題	<p>補助金は一旦創設すると、社会情勢が変化しても見直されることなく、一定額が長期に交付される傾向があり、補助金等を受けることが既得権化している場合がある。また、新たな事業の発生や団体設立により補助金等の交付が必要となった場合においても、これまで交付されてきた類似の事業や被補助団体等への補助金等を整理することなく新たに交付されることがあるため、類似の補助金等がいつも存在する場合がある。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>社会情勢の変化に対応した補助金への見直しが随時進み、目的を達成し一定の役割を終えた補助金等にあっては整理等、補助金額の縮小も図られる。</p>			

〈具体的な取り組みの計画〉

計 画	具体的な取り組み	担当部署				政策推進課・財務課
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
	計画内容	①補助金等の見直しに向けた全体スキームの構築 ②補助金概要等の詳細把握 ③補助金に対する総合的な検証 ④市としての考え方の整理	①当初予算編成における補助金必要性の確認 ②予算編成の中での精査 ③別に、全庁的な見直しに向けた制度設計を行う。	①予算編成の前段階として、上期に、概要調書をはじめとする関連資料を収集する。 ②資料の精査、ヒアリング等を行い、課題を抽出し、各課へのフィードバックを行う。 ③2021年度予算に向け、市の方針を各種団体に提示する。(次年度に向けた予算編成準備までに完了させる。)	①当初予算への反映	
成 果	達成状況	①達成 事務事業評価シート等により、補助金の必要性、効果等について整理した。 ②達成 予算編成の中で、補助金の必要性、効果等を総合的に勘案し、継続、廃止、縮小及び統合の実施				
	成果指標	補助金の見直しに向けた取組				
	実施の有無	実施				

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

(成果指標の見直し)令和2年度進捗管理(R2.12.9)

行政財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み 行政サービスの見直し	No.	2-(2)-1
取組項目	補助金等の見直し		
現状・課題	補助金は一旦創設すると、社会情勢が変化しても見直されることなく、一定額が長期に交付される傾向があり、補助金等を受けることが既得権化している場合がある。また、新たな事業の発生や団体設立により補助金等の交付が必要となった場合においても、これまで交付されてきた類似の事業や被補助団体等への補助金等を整理することなく新たに交付されることがあるため、類似の補助金等がいくつも存在する場合がある。		
アウトカム (目標が達成された状態)	社会情勢の変化に対応した補助金への見直しが随時進み、目的を達成し一定の役割を終えた補助金等にあっては整理等、補助金額の縮小も図られる。		

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	政策戦略課・財務課																			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直しに向けた全体スキームの構築 ・補助金概要等の詳細把握 ・補助金に対する総合的な検証 ・市としての考え方の整理 																					
計画内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①補助金の必要性、効果等についての評価</td><td>①当初予算編成時における補助金必要性の確認</td><td>①補助金見直しのガイドラインを作成する。</td><td>①2020年度見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なものを除く。)</td><td>②2020年度見直し結果の予算への反映(軽易なもの)</td></tr> <tr> <td>②予算編成の中で、補助金の必要性、効果等を総合的に勘案し、継続、廃止、縮小及び統合の実施</td><td>②予算編成の中での精査とは別に、全庁的な見直しに向けた制度設計を行う。</td><td>②ガイドラインに沿った見直しを実施する。</td><td>③見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なもの)</td><td>③改善状況の進捗管理</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>④2021年度予算への反映(軽易なもの)</td><td>⑤改善状況の進捗管理</td><td></td></tr> </tbody> </table>		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	①補助金の必要性、効果等についての評価	①当初予算編成時における補助金必要性の確認	①補助金見直しのガイドラインを作成する。	①2020年度見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なものを除く。)	②2020年度見直し結果の予算への反映(軽易なもの)	②予算編成の中で、補助金の必要性、効果等を総合的に勘案し、継続、廃止、縮小及び統合の実施	②予算編成の中での精査とは別に、全庁的な見直しに向けた制度設計を行う。	②ガイドラインに沿った見直しを実施する。	③見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なもの)	③改善状況の進捗管理			④2021年度予算への反映(軽易なもの)	⑤改善状況の進捗管理		
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度																		
①補助金の必要性、効果等についての評価	①当初予算編成時における補助金必要性の確認	①補助金見直しのガイドラインを作成する。	①2020年度見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なものを除く。)	②2020年度見直し結果の予算への反映(軽易なもの)																		
②予算編成の中で、補助金の必要性、効果等を総合的に勘案し、継続、廃止、縮小及び統合の実施	②予算編成の中での精査とは別に、全庁的な見直しに向けた制度設計を行う。	②ガイドラインに沿った見直しを実施する。	③見直し結果に基づく要綱等の改正(軽易なもの)	③改善状況の進捗管理																		
		④2021年度予算への反映(軽易なもの)	⑤改善状況の進捗管理																			
達成状況	<p>① 達成 事務事業評価シート等により、補助金の必要性、効果等について整理した。</p> <p>② 達成 予算編成の中で、補助金の必要性、効果等を総合的に勘案し、継続、廃止を実施した。</p>	<p>① 達成 予算編成時に必要性等の確認を行った。</p> <p>② 達成 2020年度実施に向け、事務局レベルで意見調整を行い、次年度での早期の実施を確認した。</p>																				
成果指標	補助金の見直しに向けた取組	事務事業評価シートを活用した負担金の整理	全ての補助金についての見直しの実施																			
実施の有無	実施	実施	2022当初予算への反映																			

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み	行政サービスの見直し	No.	2-(2)-3
取組項目	国保事業の財政収支の改善			
現状・課題	<p>国保は、被保険者の年齢構成や医療費の水準が高く、また、所得の水準が低いことから保険税の負担能力が低く、財政運営は非常に厳しい状況になっている。</p> <p>伊豆の国市においても、国保の被保険者数の減少により、保険税収入は減少している一方、一人当たりの医療費は横ばいの状況である。</p> <p>平成30年度から国保広域化により県が財政運営の主体となるが、市も保険者として、国保の健全な財政運営に向けた取組みや成果が求められている。</p>			
アウトカム (目標が達成された状態)	<p>国保事業の健全な財政運営に向け、国保税収入の確保と法定外繰入の削減に向けた取組みを実施している。</p>			

〈具体的な取り組みの計画〉

		担当部署	国保年金課					
具体的な取り組み		<p>① 健全な財政運営に向けた保険税率の適正な設定</p> <p>② 決算状況の分析に基づく法定外繰入の削減に向けた方針の決定と取組みの実施</p>						
計 画	計画内容	2018年度	2019年度	2020年度				
		①国保財政状況の分析を行い、保険税率を検討する。	①法定外繰入削減の方針に基づき、予算ベース繰入額を5,000万円とする。	①法定外繰入削減の方針に基づき、予算ベース繰入額を3,000万円とする(保健事業への充当のみとする)。 ②税制改正を踏まえ国保の財政状況を分析し、2021年度保険税率を検討する。				
成 果	達成状況	<p>①達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保の財政状況の分析を行い、法定外繰入を段階的に縮小し、保健事業への充当のみにする方針を立て、市長へ説明。 ・2019年度保険税率を改定した。国保事業基金を活用して負担増とならないよう税率を設定した。上記を踏まえ2019年度予算を上程し、可決。 						
	成果指標	<p>赤字繰り入れの削減・解消に向けた計画の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">保険税率の検討</td> <td style="width: 25%;">取組方針の決定</td> <td style="width: 25%;">計画の策定</td> <td style="width: 25%;">予算ベース繰入額3,000万円</td> </tr> </table>			保険税率の検討	取組方針の決定	計画の策定	予算ベース繰入額3,000万円
保険税率の検討	取組方針の決定	計画の策定	予算ベース繰入額3,000万円					
	実施の有無 (法定外繰入額)	実施						
		5,600万円						

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。

行財政改革行動計画 進行管理票

取組分類	行政の取り組み 行政サービスの見直し	No.	2-(2)-3
取組項目	国保事業の財政収支の改善		
現状・課題	<p>国保は、被保険者の年齢構成や医療費の水準が高く、また、所得の水準が低いことから保険税の負担能力が低く、財政運営は非常に厳しい状況になっている。</p> <p>伊豆の国市においても、国保の被保険者数の減少により、保険税収入は減少している一方、一人当たりの医療費は増加の傾向にある。</p> <p>平成30年度から国保広域化により県が財政運営の主体となるが、市も保険者として、国保の健全な財政運営に向けた取組みや成果が求められている。</p>		
アウトカム (目標が達成された状態)	国保事業の健全な財政運営に向け、国保税収入の確保と法定外繰入の削減に向けた取組みを実施している。		

<具体的な取り組みの計画>

		担当部署	国保年金課			
具体的な取り組み		① 健全な財政運営に向けた保険税率の適正な設定 ② 決算状況の分析に基づく法定外繰入の削減に向けた方針の決定と取組みの実施	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
計 画	計画内容	①国保財政状況の分析を行い、保険税率を検討する。	①法定外繰入削減の方針に基づき、予算ベース繰入額を5,000万円とする。	①法定外繰入削減の方針に基づき、予算ベース繰入額を3,000万円以下とする。	①法定外繰入削減の方針に基づき、予算ベース繰入額を2,500万円以下とする。	
成 果	達成状況	①達成 ・国保の財政状況の分析を行い、法定外繰入を段階的に縮小し、保健事業への充当のみにする方針を立て、市長へ説明。 ・2019年度保険税率を改定した。国保事業基金を活用して負担増とならないよう税率を設定した。 上記を踏まえ2019年度予算を上程し、可決。	①達成 令和元年度の法定外繰入の充当先を保健事業のみとし、繰入額を2,686万円とした。			
	成果指標	法定外繰入削減に向けた赤字繰入の削減 保険税率の検討	取組方針の決定	赤字繰入を実施せず、決算ベース繰入額を3,000万円以下とする。	赤字繰入を実施せず、決算ベース繰入額を2,500万円以下とする。	
	実施の有無 (法定外繰入額)	実施 5,600万円	実施 2,686万円			

※表の見方:達成状況にある●番号は、計画内容に付与した番号に対応したもの。達成状況にある番号の付与されていない●は、計画にないが実施したもの。